

連結貸借対照表

(平成18年3月31日現在)

(単位:百万円)		(単位:百万円)	
資産の部		負債の部	
固定資産	1,113,438	固定負債	442,782
有形固定資産	785,045	社債	188,694
製造設備	104,801	長期借入金	199,359
供給設備	343,110	繰延税金負債	23,266
業務設備	65,699	再評価に係る繰延税金負債	42
その他の設備	205,699	退職給付引当金	8,731
休止設備	1,532	ガスホルダー修繕引当金	1,729
建設仮勘定	64,202	その他	20,957
無形固定資産	29,178	流動負債	308,724
連結調整勘定	8,112	1年以内に期限到来の固定負債	71,091
その他	21,066	支払手形及び買掛金	45,802
投資その他の資産	299,213	短期借入金	31,943
投資有価証券	189,200	未払法人税等	39,771
その他	111,678	その他	120,114
貸倒引当金	△1,664	負債合計	751,506
流動資産	285,194	少数株主持分	18,675
現金及び預金	49,495	資本の部	
受取手形及び売掛金	126,800	資本金	132,166
たな卸資産	44,868	資本剰余金	19,521
繰延税金資産	13,139	利益剰余金	410,682
その他	51,741	土地再評価差額金	62
貸倒引当金	△851	その他有価証券評価差額金	63,648
繰延資産	60	為替換算調整勘定	4,986
社債発行差金	60	自己株式	△2,556
資産合計	1,398,692	資本合計	628,510
		負債・少数株主持分・資本合計	1,398,692

連結損益計算書

(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位:百万円)	
科目	
(経常損益の部)	
(営業損益の部)	
売上高	1,065,961
売上原価	636,478
(売上総利益)	(429,482)
供給販売費及び一般管理費	328,825
(営業利益)	(100,657)
(営業外損益の部)	
営業外収益	13,938
受取利息	758
受取配当金	1,353
投資有価証券売却益	5,088
持分法による投資利益	2,435
雑収入	4,303
営業外費用	11,287
支払利息	6,474
雑支出	4,813
(経常利益)	(103,308)
(特別損益の部)	
特別利益	29,085
固定資産売却益	661
子会社株式売却益	5,400
LNG取扱業務設備精算益	23,024
(税金等調整前当期純利益)	(132,393)
法人税、住民税及び事業税	41,803
法人税等調整額	9,134
少数株主利益	744
当期純利益	80,710

(注記)

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の数……………136社
 (主要な連結子法人等の名称)
 大阪ガスケミカル(株)、(株)アーバネックス、
 (株)オーガス総研、(株)リキッドガス、日商LPGガス(株)
 (連結子法人等の異動)
 日本エンバイロケミカルズ(株)、Osaka Gas Power America, LLC
 ほか21社については、株式取得等により新たに子法人
 等になったことから、当連結会計年度から連結子法人
 等を含めることとしました。また、(株)キンレイほか4社に
 ついては、株式売却等により連結子法人等でなくなりました。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社の数……………4社
 (主要な持分法適用関連会社の名称)
 出光スノーレ石油開発(株)、大阪臨海熱供給(株)

(持分法適用関連会社の異動等)
 出光スノーレ石油開発(株)およびBizkaia Energia, S.L.
 については、株式取得により新たに関連会社になった
 ことから、当連結会計年度から持分法適用関連会社に
 含めることとしました。

持分法を適用しない関連会社のうち、主要なものは
 (株)エネットであります。

持分法を適用しない関連会社については、当期連結純
 損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であ
 り、かつ、全体としても重要性がないため持分法を適用
 していません。

(3) 重要な会計方針

① 重要な資産の評価基準及び評価方法は、次によってお
 ります。

a. たな卸資産……………主として移動平均法による原価法
 b. 有価証券
 その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法
 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価
 は主として移動平均法により算定しております)

時価のないもの……主として移動平均法による原価法
 c. デリバティブ……………時価法

- ②有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
- ③重要な引当金の計上基準は、次によっております。
- a. 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- b. ガスホルダー修繕引当金
球形ガスホルダーの周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、前回の修繕実績額に基づく次回修繕見積額を次回修繕までの期間に配分計上しております。
- ④連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- ⑤連結調整勘定の償却方法及び期間
連結調整勘定は、計上後20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、全額発生時の損益に計上することにしております。
- ⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表関係注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	1,805,978百万円
(2)担保に供している資産	88,447百万円
(3)偶発債務	
保証債務	2,864百万円
社債及び借入金の債務履行引受契約等に係る偶発債務	21,412百万円
(4)土地再評価差額	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、一部の連結子法人等において事業用の土地の再評価を行い、再評価差額(税効果部分を除く)を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。	
①再評価の方法	
「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める路線価方式に合理的に調整を行って算定する方法	
②土地再評価を行った日	平成14年3月31日
③再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1,550百万円

3. 連結損益計算書関係注記

1株当たりの当期純利益	36円18銭
-------------	--------

独立監査人の監査報告書

平成18年4月27日

大阪瓦斯株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 木 宏 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 橋 弘 美 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、大阪瓦斯株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第188期事業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い大阪瓦斯株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第188期事業年度の連結計算書類(連結貸借対照表及び連結損益計算書)に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。また、必要に応じて子会社及び連結子会社に対し会計に関する報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社及び連結子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成18年4月28日

大阪瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤)	岡嶋	保	印
監査役(常勤)	和田	秋夫	印
監査役	鳥田	禮介	印

(注) 監査役 鳥田禮介は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上